

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体名等	送付先	取扱期間
新潟県	柏崎市	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号 柏崎市豪雨災害対策本部	平成23年 8月 5日(金)から 平成24年 1月31日(火)まで
	加茂市	〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号 加茂市役所	
	十日町市	〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 十日町市役所 会計課	
	魚沼市	〒946-8601 新潟県魚沼市小出島130番地1 魚沼市役所 水害対策本部	
	新潟県	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県出納局 管理課 決算・資金係	
	日本赤十字社 新潟県支部	〒951-8127 新潟県新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番12号 日本赤十字社 新潟県支部	

※ なお、今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページにてお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>